

令和3年9月議会（前半）において

検討を約した事項

（令和5年12月末現在）

令和3年9月議会（前半）において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(3項目)

- | | | |
|------------------------------------|---------|------|
| (1) 国際金融都市の実現に資する「フィンテック」企業の誘致について | 政策企画部 | (終了) |
| (2) IR誘致 | IR推進局 | (終了) |
| (3) 府中央卸売市場の再整備 | 環境農林水産部 | |

2. 知事が国への要望を約した事項(5項目)

- | | | |
|--------------------------------|-------|------|
| (1) 危機事象への対応 | 危機管理室 | (終了) |
| (2) 国際金融都市実現のため規制の見直しなど国への働きかけ | 政策企画部 | |
| (3) インターネット上の人権侵害への対応について | 府民文化部 | |
| (4) IR実現に向けた課題解決 | IR推進局 | |
| (5) パンデミックに備えた法整備 | 健康医療部 | (終了) |

令和3年9月議会（前半）において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R5.12月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
3	府中央卸売市場の再整備	令和4年度以降、民間資本を活用した建替え再整備の具体的な検討を進めていきたい。	再整備検討会議等において、場内事業者の意見を聴きながら、再整備基本計画の策定に向けて取組みを進めている。 なお、場内事業者において、建設資材の高騰等による整備費の将来リスクに対する不安等があるため、検討を継続するか否かについては、今後場内事業者の意向を尊重したうえで、再整備に係る方針を決定する予定。		代表質問 (維新)	環境農林水産部

令和3年9月議会（前半）において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R5.12月末時点）	質問の種類 (会派)	担当部局 関係部局
2	国際金融都市実現のため規制の見直しなど国への働きかけ	現在調査を進めている、国内外のスタートアップがイノベーションを創出し、新たなビジネスを展開するために必要な内容やニーズについての調査結果を踏まえ、必要な規制の見直しについて、経済界と連携して国に働きかけていく。	「国際金融都市OSAKA推進委員会」が、令和4年3月に策定した戦略のアクションプランにおいて「金融サービスに関する規制の見直しに向けた働きかけ」として「規制のサンドボックス制度」の活用促進等を盛り込んだ。これを踏まえ、「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」（令和5年6月）において、海外から資金・企業・人材の呼び込みに向けた要望を実施するとともに、令和5年9月定例会でご議決いただき地方税の軽減制度を創設したところ。 今後は、現在、国において検討がなされている「金融・資産運用特区」の公募に応じた上で、府独自の地方税の軽減制度をアピールしつつ、規制緩和や法人税など税制措置について、具体的な検討を進め、国に提案・要望していく。	代表質問 (公明)	政策企画部
3	インターネット上の人権侵害への対応について	インターネット上の人権侵害に苦しむ人がなくなるよう、法改正をはじめ具体的な提案の実現に向けて国へ働きかけを行う。	令和3年7月に、インターネット上の人権侵害に対応するための法整備等について、知事が総務大臣及び法務大臣に提案を行った。 提案の実現に向けて、令和5年7月には全国人権同和行政促進協議会の要望や、府、市長会、町村長会の三者要望において、国に対し要望を行った。	代表質問 (維新)	府民文化部
4	IR実現に向けた課題解決	IR制度について、国際標準や国際競争力を確保した適切な制度設計がなされるよう、必要に応じて国に働きかけていく。	IRに係る国の詳細制度設計については、IR税制の法制化（令和5年4月）やカジノ管理委員会規則等が制定されたものの、具体的な取扱い等が明確になっていない状況であるため、引き続き、必要に応じて国に働きかけていく。	一般質問 (維新)	IR推進局